

多摩市受動喫煙防止重点区域・喫煙スポット

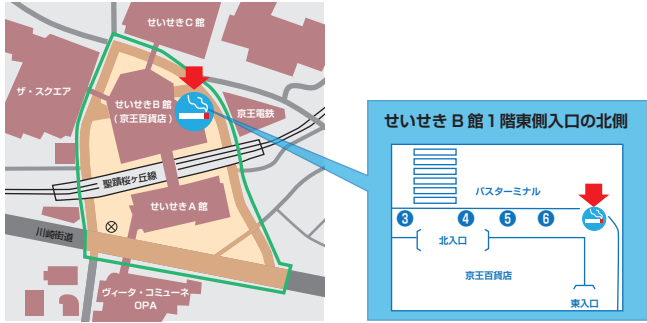
..... 受動喫煙防止重点区域 (禁煙エリア)

..... 喫煙スポット

受動喫煙のない多摩市をつくらう



聖蹟桜ヶ丘駅



唐木田駅



永山駅



多摩センター駅

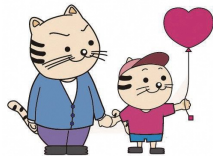


多摩市内 4 駅周辺を『受動喫煙防止重点区域』と定めています

◆重点区域の路上喫煙は禁止です
喫煙スポットをご利用ください

◆区域外でも受動喫煙が生じないように
ご配慮をお願いします

詳細は
多摩市公式ホームページ
をご覧ください



発行日：令和 7 年 3 月

発行者：多摩市健康福祉部健康推進課 (多摩市立健康センター)

住所：多摩市関戸 4-19-5

電話：042-376-9139

多摩市受動喫煙防止条例による取組

多摩市は誰もが健康で幸せでいられる健康都市を目指します
たばこを吸う人も吸わない人も互いに協力し合い
安心して暮らせるまちを目指し条例を制定しました

1 子どもたちのまわりは禁煙に

市内の公園は禁煙

子どもたちが安心して利用できる公園にします

子どもが多く利用する施設・隣接する路上は禁煙

学校、児童館、図書館などの施設と、隣接する路上は禁煙です



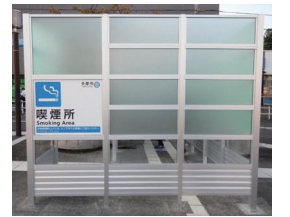
2 受動喫煙を防ぐ環境づくり

駅周辺に喫煙スポットを設置

市内 4 駅周辺に喫煙スポットを整備しました
吸う人と吸わない人が互いに配慮しあえるまちを
目指し、さらなる取組を進めます

禁煙治療費の助成

保険適用の禁煙治療費の2分の1を助成します (上限1万円)



3 啓発・教育

指導員巡回による受動喫煙防止の啓発

受動喫煙防止重点区域を中心に市内を巡回し
受動喫煙防止の啓発に取り組んでいます

たばこの正しい知識の普及・教育

子どもたちが正しい知識を身につける一助として
小中学生向け「たばこクイズ」リーフレットを
作成し学校教育での活用が図られています



